

町内建設事業者のみなさまへ

住宅改修促進補助事業資格登録事業者を募集します

住宅改修促進補助事業の対象となる工事を行うには、あらかじめ「羽幌町住宅改修促進補助事業資格登録事業者」としての登録が必要です。随時受け付けていますので、受注を予定されている事業者はお申込みください。

なお、令和7年度までに登録している事業者については手続きは不要です。内容の変更や登録を廃止する場合、別途お問い合わせください。

- ◆ 登録できる事業者
 - ・ 羽幌町内に主たる事業所があり、建設業等を営む方（個人・法人は問いません）
 - ・ 住宅改修工事を自ら施工し、町が指定する期間までに完了することが可能な方

- ◆ 登録受付方法
 - [受付期間] 随時
 - [申込書類] 役場窓口で配布(町ホームページからもダウンロードできます)



町ホームページ

➡ 申込先・お問合せ 町民課町民生活係 ☎ 68-7003(課直通)

羽幌町学校給食センターからのお知らせ

4月から市街地区学校給食の調理業務をコープフーズ留萌工場が行います

子どもたちへの安定した学校給食の提供、調理員不足の解消、町財政の負担軽減を目的として、4月から市街地区学校給食の調理業務をコープさっぽろ関連会社のコープフーズ留萌工場に委託します。

コープフーズ留萌工場で調理後、温食缶や冷蔵BOXにより配送されます。お弁当形式ではなく、自分たちで盛り付けて食べる形式に変更はありません。これまでと同様に国の学校給食摂取基準に基づき、主食(米飯・パン・麺)、副食(主菜・副菜)、汁物、牛乳で構成するバランスのとれた完全給食を提供します。また、医師の診断書の提出など必要な手続きを行うことで、アレルギーに対応する給食提供が可能となります。



提供される学校給食の一例

4月から町内全ての小・中学生の給食費を完全無償化します

令和8年度から始まる国の制度により、小学校の給食費は4月から無償になります。

また、子育て支援の充実として同時期に実施される町の政策により、中学校も町独自で無償化し、町内全ての小中学生の保護者負担の軽減を図ります。

	現行(令和8年3月まで)	令和8年4月から
学校給食費の保護者負担額	第1子の小学生：年額 30,000円 第1子の中学生：年額 36,000円 第2子以降は無償	町内全ての小中学生が無償

➡ お問い合わせ 学校管理課 ☎ 68-7010(課直通)